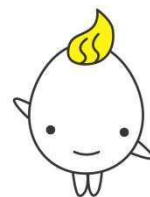


さんしん相続セミナー

平成27年1月1日の相続税制改正は間近となりました。
三島信用金庫では、税制改正の基礎知識や影響、具体的な対策を
紹介する「さんしん相続セミナー」を開催します。
この機会に、是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。



さんしんイメージキャラクター
「みゆうくん」

日 程 会 場	平成26年 12 月 9 日(火) 15:00 ~ 16:30 会 場 : 三島信用金庫 サポートセンター夢 (三島南支店)3F (住所:三島市新谷155-1)
	平成26年 12 月 11 日(木) 15:00 ~ 16:30 会 場 : 三島信用金庫 修善寺支店 2F (住所:伊豆市柏久保544-2)
	平成26年 12 月 12 日(金) 15:00 ~ 16:30 会 場 : 三島信用金庫 伊東営業部 6F (住所:伊東市東松原町11-1)
対 象	相続税制改正に関心のある方
定 員	各会場30名(定員になり次第締め切らせていただきます)
内 容 ・ 講 師	・ 相続税制の改正内容(基礎知識) ・ 税制改正の影響 ・ 具体的な対策 講師:玉上税理士事務所 税理士 玉上昌浩
参加費	無料
申 込	参加申込書に必要事項をご記入のうえ、平成26年11月28日(金)までにFaxまたは三島信用金庫各支店でお申込みください。

【主催】
三島信用金庫

【共催】
独立行政法人
中小企業基盤整備機構 関東本部

■問い合わせ先
サポート営業部 個人サポート課 (担当:栗田、河口)
tel: 055-981-0232/ fax: 055-981-1343